

被害者が創る条例研究会 2019年度事業計画

1. 市町村における犯罪被害者等基本条例の普及事業
 - (1) 冊子「市町村における犯罪被害者等基本条例案 被害者の声に基づく提言 第5版」の作成、配布
 - (2) ブックレット「すべてのまちに被害者条例を 第3版」の作成、配布
 - (3) ワークショップの実施
 - (4) シンポジウムの開催

2. 犯罪被害者と関係機関のためのワークショップまたは犯罪被害者と更生保護関係者の意見交換会の開催

3. 助成金応募先の検討と応募

4. 会員同士の交流